

平成28年2月1日

一般社団法人日本解剖学会
会員 各位

一般社団法人日本解剖学会
理事長 藤本 豊士

学会年度会費の自動引落とし制度のお知らせとお願い

本学会では年度会費の納入方法として銀行等からの預金口座振替制度（公共料金等の自動引落としと同様です）を平成28年度より導入いたします。ご希望の方は一般社団法人日本解剖学会ホームページから申込書をダウンロードしていただき、必要事項をご記入・ご捺印のうえご郵送ください。本年度より適用を希望される場合、7月末日までにご提出をお願いします

（書留もしくはレターパックでのご郵送をおすすめします。）

〈システムの概要〉

- 1) 初めに預金口座振替依頼書をご提出いただくだけの手続で継続的に会費のお振込みの手間が省けます。
- 2) 毎年1回、10月27日（金融機関休業日の場合は翌営業日）に翌年度会費が会員の指定する預貯金口座から引落とされます。通帳等の摘要欄印字は「DF. カイボウカイヒ」となります。
- 3) 振替手数料は学会にて負担します。
- 4) 学会経費削減のため、原則的に領収書の発行はいたしません。必要な場合は下記学会事務局宛てFAX またはメールにてご請求ください。
- 5) 退会をご希望の場合は、下記学会事務局宛て文書でお申し出下さい。7月末日までにお申し出の場合は自動引落としの請求データは抹消されますが、それ以後の場合は翌年度会費が引落とされます。

なお、ご不明な点がございましたら下記の学会事務局までご連絡ください。

〒170-0003 東京都豊島区駒込1-43-9 駒込TSビル4F （一財）口腔保健協会内
一般社団法人日本解剖学会
TEL : 03-3947-8891 FAX : 03-3947-8341 E-mail : gakkai24@kokuhoken.or.jp